

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	市税徴収事務	会計名称	一般会計		担当課	税務課	
		予算科目	2 款 2 項 2 目	事業番号	621	所属長名	大山眞理
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	河内勇人	
法令根拠等	国税徴収法・地方税法				実施期間	【開始】	令和／平成 17 年度
総合計画での位置付け	参画協働推進都市の創造					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
	効率的で透明性の高い行財政運営						
総合計画における本事業の役割	総合計画の政策を達成するために、自らが行う事務事業の役割を十分に理解し、妥当性・有効性・効率性の観点から点検を行うことにより、必要な事業の実施を行うこととする。						
事業の対象	市税納税義務者	事業の目的		地方税法に基づく督促状の発送、滞納者に対する納付相談、文書・電話・訪問による滞納市税催告、差押・交付要求等の滞納処分等を行うことにより、税制の公平性を保ちながら、税収入の確保に努め、健全な財政運営の推進を図る。			
事業の内容（整備内容）	納付相談、文書等催告による自主納付の促進、滞納処分による債権確保により、滞納市税の徴収を図る。	昨年度の課題に対する具体的な改善策		滞納者の実態調査の強化			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
財源内訳	直接事業費	5,725	7,254	0	0	0	6,033	債権差押による換価	千円	19832	20000	1700	11265	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
	県支出金	0	0	0	0	0	0	愛媛地方滞納整理機構移管による徴収	千円	14109	10940	8000	11455	
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	900	900	0	0	0	820							
	一般財源	4,825	6,354	0	0	0	5,213							
職員の人工（にんく）数		2.86	2.86				2.86			0				
1人工当たりの人件費単価		7,992	7,812				7,812							
※ 直接事業費＋人件費		28,582	29,596				28,375							
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）						0				
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計			
						6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	32,500			
成果指標	指標	市税徴収率			単位	⇒	区分年度	前年度	2年度	3年度	目標	毎年度		
					%		目標	96	97	97				
	指標設定の考え方	自主財源確保の観点から、現年分・滞納繰越分を併せた徴収率を指標とする。					実績	97.4	97.7					
							指標で表せない効果							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			計画的な催告やアプリ収納の周知により、納期内納付率の向上及び市税全体の徴収率向上が期待できる。									
事業評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	S	事業成果・工夫した点	新たに愛媛県との合同催告や、滞納者の実態把握に努め徴収率の向上を図った。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	S				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	5							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5							
		一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	S	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 法定業務であるが、徴収率の向上を目指す。	
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5						
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	5						
	有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	5							
	効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5							

施策を踏まえた判断	二次判定	☒	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 所有者課税に向けた取り組みについて。年次計画を作成し、固定資産税の納税者不明土地、建物の精査に努めること。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営最終者判断議	事業の方向性		コメント欄
	☒	さらに重点化する。	
	☐	現状のまま継続する。	
	☐	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	